

「円」の最高値と年平均(日本)

1. 「2010年の為替市場」を振り返ると？

昨年2010年の東京為替市場を振り返ると、年初は1ドル＝92円台後半、年末は81円台半ばでの動きとなりました。昨年はドル安主導の円高が、1年を通して続いたことが特徴的でした。

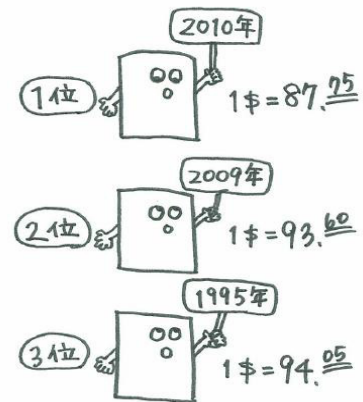
8月に米国の中央銀行FRBが明確に金融緩和へと方針を転換したため、その後の10月から11月にかけて、約15年半ぶりとなる1ドル＝80円割れ目前(史上最高値は1995年4月の79円75銭)まで円高が進みました。

2. 最近の動向

昨年の東京為替市場における毎営業日の終値(午後5時時点)の平均は87円75銭でした。これは、年平均で見た場合の円の史上最高値です。それまでの最高水準の2009年平均(93円60銭)から6円近く円高が進んだこととなります。

ちなみに、円が史上最高値の79円75銭をつけた1995年も、年平均で見た円の水準は94円05銭に留まっています。

過去に円が年平均で100円を割り込むほどの円高になったのは、「1995年・2009年・2010年」の3年のみです。昨年在、輸出関連企業にとって、いかに厳しい年であったかが分かります。



3. 今後の展開

急激な円高になっても、それが短期間であれば、企業は為替予約(先物のドル売り)などで円高リスクを避けることができます。ちなみに、円が史上最高値をつけた1995年は、2月の1ドル＝100円前後から、2カ月後の4月に1ドル＝79円75銭の史上最高値をつけました。しかし、3カ月後の7月に日本と米国が協調して為替介入を行なった結果、円安に転換。年後半には100円台まで戻り、円高の期間は比較的短めでした。

一方、一昨年や昨年のように、1年を通して円高が定着すると、輸出関連企業の業績への影響は大きくなります。実際の企業業績への影響を見るためには、円高水準だけではなく、円高の期間がどれだけ長く続いたのかを見極めることが必要なのです。

今後も輸出関連企業は海外の生産拠点を増やすなど、為替変動リスクを避ける努力を続けるものと思われます。為替変動への対応は、今後も大きな課題であり続けるとは思いますが、円高に強い企業体質への転換こそが、長期の円高トレンドに対応できる策であると思われます。

弊社マーケットレポート

検索!!

2010年12月30日【キーワード No.479】2010年の注目キーワード「ドル安円高」(日本)

2010年12月29日【デイリー No. 783】2010年の振り返り(為替)～円高基調、前半はユーロ大幅安、年央からドル全面安～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.675%(税込)
 - …換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - …信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号
加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社